【お問い合わせ内容】

実父が死亡し、銀行口座を凍結されたことで、保険料が引き落とされずに納期限が過ぎたことで督促状が届いた。意図的に滞納した訳ではなく、このような場合には督促状を郵送する前に連絡を行っていただくことはできなかったのか。

【新富町からの回答】

　この度は実父様のご逝去を悼み、心からお悔やみを申し上げます。

また、日頃より新富町税行政にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

お問合せの件ですが、町税や保険料等が口座から引き落とされなかった場合には、督促状を発送する前に、口座不納通知書（はがき）をご自宅に郵送しております。

また、相続に関する手続きを役場窓口で行っていただく際には、お問合せの件につきましても、職員が把握できる限り、相続人様にお伝えさせていただいております。

なお、町としましては銀行口座が凍結されたことをリアルタイムで把握することが難しく、督促状を郵送する前に個別に連絡を行うことが非常に困難でありますので、上記のような対応をさせていただいております。

ご理解いただきますようお願い申し上げます。